

第4回旭市公共施設等総合管理計画策定市民委員会 会議概要

開催日時：平成28年8月22日（月）13:00～13:55

開催場所：旭市役所 本庁舎3階委員会室

出席者：13名

渡辺 幸則 委員長	欠	米本 壽一 副委員長	出		
宇井 和則 委員	出	大嶋 文男 委員	出	大塚 成男 委員	出
椎名 和美 委員	出	島田 幸徳 委員	出	鈴木 教義 委員	出
高木 博幸 委員	出	高根 雅人 委員	出	多田 和夫 委員	出
塚本 真一 委員	出	戸村美智子 委員	出	堀井 和夫 委員	出

《事務局》

市長（途中退席）、行政改革推進課 浪川 昭 課長、宮内 敏之 副課長、
石橋 康司 副主幹、諸持 國彦 主査、白土 裕子 副主査

資料：

【事前配布】

- ・次第
- ・資料1 旭市公共施設等総合管理計画（素案）への意見募集の実施結果
- ・資料2 質疑・意見シートによる意見等
- ・資料3 旭市公共施設等総合管理計画（案）
- ・資料4 旭市公共施設等総合管理計画（案）概要版
- ・資料5 旭市FMロードマップ（素案）

【当日配付】

なし

会議概要：

1. 開会

2. 副委員長あいさつ

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、またこの台風9号の警報の中でのご出席、本当にありがとうございます。

昨年10月2日の会議から今回で4回目を数え、本日が委員会の最終の会議となります。本日は、旭市公共施設等総合管理計画の案として、前回の素案から修正のあった点等について事務局から説明がある予定です。

前回の会議では計画の素案が示され、将来の推計や予測と共に、今後の方針や対応方法の説明を受けたところではありますが、将来は我々の誰もが経験したことの無い縮小の社会に向かっているのだと感じたところでもあります。

何も手を加えなければ、対策を取らなければ、様々な問題が生じることの説明も受けたところですので、今の子供たちが大人になっても旭に魅力を持ってもらえるように、しっかりと考えていかなければならないのだろうと思いました。

本日の会議におかれましても、皆様方には忌憚のないご意見をお願いしたいと思っております。

3. 市長あいさつ

いま副委員長からも話があったように、台風9号が先ほど千葉県に上陸したとニュースで流れていました。警報の中、委員の皆様方にお集まりいただきまして、大変ご苦勞様でございます。公私共にいろいろな面でご活躍をされている中、お忙しいところをご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。

昨年10月から発足しました総合管理計画策定市民委員会も、本日は最終的な意見調整ということでお集まりいただいたわけでありまして。前回5月の会議では、全ての公共施設の調査分析結果や将来の推計をもとに、将来の整備の方向性を含めた素案をお示しし、皆様からのご意見を頂戴したところでもあります。

本日は、その後のパブリックコメントを経て、計画はほぼ最終形となる案としてお示しするところでございます。これまでの委員会の活動に対しましては、市として至らぬ点等、多々あったかと存じますが、ここまで計画策定を進めることができましたのも、委員の皆様のご協力があってこそ思っているところでございます。

この計画は、策定さえすれば公共施設更新問題、あるいは再編問題が解決するというものではございません。策定してからの行動こそが最も重要な点であり、また、大変な作業になっていくと思っております。人口減少が進む中で、公共施設の統廃合は避けては通れない行政改革の一貫であります。これからも皆様方には、この計画の重要性や今後の対応方法について、忌憚のない市民目線に立ったご意見やご指摘を遠慮

なく事務局までお寄せいただければと思います。

委員の皆様には、旭市が将来に向かって持続可能な行政運営ができるよう、公共施設の整備やその在り方について、今後ともお力添えをいただきたいと思います。昨年10月からこの委員会にご協力をいただきましたことを、改めて心からお礼を申し上げてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 議題

(1) 旭市公共施設等総合管理計画（案）について

※事務局説明

① パブリックコメントの結果について

《資料1 旭市公共施設等総合管理計画（素案）への意見募集の実施結果》

前回の会議で計画の素案を示し、意見を頂戴したところですが、その後に庁内会議である公共施設等管理統括会議を経て、素案の内容を固めた上でパブリックコメントを実施しました。

素案の本編と概要版を8つの施設での閲覧に対応し、ホームページでの資料公開を行いました。6月23日から7月7日までの約2週間で意見募集を行いました。結果として意見の提出はありませんでした。パブリックコメントの実施の案内は、資料1裏面のとおり広報6月15日号で案内したところです。

事務局としては、公開期間の短かさやアナウンス不足など、意見の提出がなかったことに対して反省をしているところです。

② 前会議での意見等について

《資料2 質疑・意見シートによる意見等》

前回の本委員会の会議終了後に委員の皆様からいただいた意見と、庁内会議の管理統括会議終了後に各課長からいただいた意見を取りまとめた資料です。いただいた意見を元に、修正や検討した内容、意見に対する返答という形で事務局としての考えなどを追加で付記しています。

今回、パブリックコメントで意見の提出がなかったことから、本資料に列挙している本委員会と管理統括会議での意見をもとに素案を修正し、計画案として資料3の取りまとめを行いました。

《資料3 旭市公共施設等総合管理計画（案）》

皆様からいただいた意見の全てに対応できているわけではありませんが、細かな修正等を含めて、計画の全体を調整しています。また、これだけのページ数になりますと、修正に多大な時間を要しており、間に合っていない箇所もまだ存在していますがご了承いただきたいと思います。

前回の素案からの変更点等について、掻い摘んでご説明します。

3 ページをお開きください。

ここでは二つの節を追加しています。委員の皆様などから、計画の策定目的がはっきりしていない、計画の見直しのタイミングがわからないという意見をいただきました。これらに対応する形で、素案のときには第2編に組み込まれていた計画期間を計画書の頭に移動し、策定目的と他の計画との位置付けを追加しています。

また、これまでの市の発展とは別の市町村合併によるネガティブな側面についても、策定目的の中に文書として組み入れるよう工夫しています。さらに、本計画策定後に計画策定を予定している個別計画の位置付けも関連して確認できるように、ロードマップの図を工夫して追加しています。

20 ページをお開きください。

ここでは、施設量の地域間格差を示していますが、全体に対するその要因を文末に追記しています。それぞれの施設類型での具体的な要因の説明も可能ですが、ここでは全体の傾向に対する記述までにとどめています。

37 ページをお開きください。

本計画では二つの人口推計を用いていますが、わかりづらいといった意見や、一つにすべきといった意見がありました。この人口推計に関しては、現状のまま推移すればこうなるものと、少子化傾向が好転すればこうなるものの二つを提示しています。

他の自治体の計画を確認すると、いずれか一方を選択して使用していることが多いことは確認できていますが、どちらが多いとか、どちらでなければならないといった正解はないような状況です。人口推計に関しては、40年以上先を正確に予測することは困難であり、どの様に推計しても減少幅等の違いはあっても少子高齢化の進展、人口減少に変わりがないことを示すために二つの推計を用いたところです。

厳しい現実を見据えれば社人研の推計、市の上位計画との一貫性を採れば市独自推計となりますが、今回は双方を示していきたいと考えています。市独自推計では、グラフの注釈として目標人口推計であることを追記しています。目標として少子化傾向の改善を行っても、人口は確実に減少していくことをこのグラフで確認していただければと思います。

42 ページをお開きください。

四つの地域の人口変動が確認しづらいという意見をいただき、グラフを細かく分割する方法等を検討しましたが、人口と延床面積の時点間の増減率を示す方がいいだろうと考え、基準時点での数値の表を新たに追加しています。追加したものは「表4-3 地域別の人口及び一人当たり延床面積の推移」です。昭和40年と平成16年の人口の増減率を地域別に見ていくと、飯岡と干潟地域が人口減少の中で施設整備を続けてきたことが確認できます。

63 ページをお開きください。

公共施設全体の更新費用推計です。ここでは、今後10年間に膨大な費用負担が必

要であることを強調するため、5年を一括りとしたグラフ作成の提案をいただきましたが、同一ページ内の収まりなどを考え、文章での説明で対応しました。本文の文末に段落を追加しています。

66 ページをお開きください。

ここでのリスク分析は、「リスクが生じる」という文言を「高まる」に改めています。ここでのリスクは、将来確定している事実も含めて市民に認識していただくことを目的に、本来リスクとは捉えられないものも広義の意味でリスクとして記述しています。

70 ページをお開きください。

前回示した図から、挿絵中の統括部門の配置を若干変更しています。意見をいただいたとおり、統括部門の指導性と各施設所管課との連携を強く発揮できる組織とするために、統括部門をその意図を持って各施設所管課の上位に来るよう調整しています。

75 ページをお開きください。

基本方針と実施方針の在り方について、公共建築物とインフラ施設を分ける必要があるのか、実施方針も建築物とインフラに分けて記述すべきとする意見をいただきました。基本方針を一本化する方法、実施方針を二分化する方法を検討しましたが、うまく取りまとめることができず、前回と同様のままになっています。

86 ページをお開きください。

民間連携の取り組み方針について、文言も含めてわかりにくいという意見をいただきました。今回提示する内容では前回との変更点はありませんが、もう少し文言も含めて挿絵を追加するなど工夫していきたいと考えています。

今回は修正内容を示せていませんが、実施方針の部分に関しては、全体を通して挿絵をもう少し追加するなど、わかりやすさの工夫を行いたいと考えています。

90 ページをお開きください。

施設類型ごとの基本方針は、大きく変更した箇所はない状況です。具体性がないなど、多くの意見をいただいておりますが、内容を検討した結果、現時点で記述できる内容として取りまとめています。

変更点としては、ページ数圧縮のため、施設類型ごとにページを作成するのではなく、できる限り余白を詰めて記述するように改めています。

130 ページをお開きください。

PDCA サイクルについて意見をいただき、挿絵に一部内容の追加をしています。

131 ページには、次の段階の実施計画となる個別計画の策定について、ここに追加して明示することとしています。より具体的な進め方を個別計画ではきちんと示すことを、ここで明記しています。

1 ページ捲っていただくと、用語集を用意しています。まだ用語の選定や説明内容の精査が完了していないことから、このような解説がつくものとしてご理解いただき

たいと思います。

《旭市公共施設等総合管理計画（案）別冊（資料編）》

今回は、別冊として資料編を用意しました。

資料編では、本編を取りまとめるのに使用した公共建築物の全棟の一覧のほか、施設ごとの収支がわかる二つの資料を用意しています。

《資料4 旭市公共施設等総合管理計画（案）概要版》

前回の概要版はA3用紙3ページでの構成でしたが、いただいた意見の中で、詰め込みすぎやわかりづらいといった意見があったことから、冊子の形態に変更したものです。倍の紙面量を確保できますので、余裕を持たせた紙面づくりを進めていきたいと考えています。なお、内容についての大きな変更はありません。

現在、紙面構成を修正作業中のため、かえって見づらくなった箇所等もあろうかと思いますが、見易さや理解のし易さに重点を置きながら、挿絵の追加も行い、紙面の構成を継続して調整していきます。まだ最終形でないことを了承いただきたいと思います。

③ 今後の予定について

今後の予定ですが、本日は資料を用意していませんので口頭で説明します。8月30日に庁内会議である公共施設等管理統括会議を開催し、本計画案等の最終的な協議を行います。その後、9月定例議会の全員協議会で計画の説明を行い、議会での意見を頂戴した上で計画を策定します。計画の策定としては、9月末までに手続きを終え、成果品としての冊子等は10月中の完了を予定しています。

意見・質問

●委員

かなり丹念に手直しをしていただき、多くの委員の意見も反映されているような充実したものになっていると思います。旧1市3町の問題が、旭市固有の問題として大きくなってくると思います。多少加味していただいたということですが、今後の公共施設の総合管理にあたって、旧1市3町の枠組みとして考えていくのか、あるいはそれをもう少し解消するというか、全体として考えていくのか。そういったことを早い段階で市民の皆さんに問題提起しておく必要があるのではないのでしょうか。もう少しはっきり書いてあった方がいいのかなという気もしますがどうでしょうか。

《事務局》

ご指摘いただいたとおり、現状では具体的な方向性というものが書けていない状況です。できれば書いていきたいと思っていますが、どうしてもいろいろな温度差などがある中で、どこまで書けるのか非常に悩んでいるところです。ただ、取っ掛かりとしては何らかのものを書いていく必要があると思っはいますので、もう少し付け足せると

ころがあれば書いていきたいと思っています。今後 20 年の中で、いきなり 1 市 3 町の枠組みを外すことはなかなか難しいのではないかと考えていますが、難しいと言いながらも次のステップでは外していかなければならないだろうということも含めまして、書ける部分は加筆を検討したいと思います。

●委員

私自身、市外から来て他の団体も見ているので、その立場で申し上げれば、市としてここまで丹念に自分の手で作っているのは当然のように見えてやっていないところも多く、公共施設等総合管理計画を外部のコンサルタントに丸投げして作ってもらっているところが現実にはかなりあります。そういった点で、ここまで細かなものを市としてしっかり作られたわけですから、これをとにかく今後に活かしていただく必要があると思います。今後の計画の話になるのかもしれませんが、この計画をこれからどう使っていくのか。行政改革や財政の資料ではなく、体制の話があったと思いますが、これを投げて見返してもらう必要があると思います。この計画の今後の使い方について、資料 5 で説明があるかもしれませんが、教えていただきたいと思っています。

《事務局》

総合管理計画につきましては、庁内でも、委員の皆さんからいただいた意見の中でも、具体性がないという意見を多々いただいています。具体的な内容を記載するには、それなりに時間がどうしても必要になってきます。それを待っていたのでは次のステップになかなか行けないということもありまして、今回は全体的な方向性を示した状況です。

計画の使い方としましては、大きな目的の一つとして、この内容を市民の皆様将来に将来危機が訪れるかもしれないということをきちんと理解していただくための資料だと思っています。この後に策定を進めていく個別計画につきましては、市民の皆様と議論を何回も重ねながら、この施設をどうするかといったものを作っていき、そちらの方が非常に重要なものだと考えています。ただ、そこで方向性を見間違わないためにも、全体の方向性として打ち立てる必要がありますので、そういったところでこの総合管理計画が必要になってくるのかなというふうに捉え、取りまとめた次第です。

●委員

70 ページの取組体制は、いつ頃整備するんですか。

《事務局》

統括部門ですが、現在、市庁舎の建設計画を進めており、施設の配置や課の配置を検討する中である程度の協議はしていますが、まだ現状で市庁舎がいつできるのかがわかりません。その計画と合わせて、統括部門は早めに設置をしていかなければならないと考えています。

●委員

今の話だとまだ弱いんですね。概要版には取組体制のことは入っていないんですか。

《事務局》

現状では入っていません。なるべく入れられるようにはしたいのですが。

●委員

入れる入れないは別にして、この計画を活かして使っていく上では、70 ページの取組体制の整備が早く進まないで計画を使っていく部門がないわけですから、なかなか進まないと思います。今の話だと、庁舎の建て替え等も含めた組織改編の中でということですが、まだ3年も4年もかかってしまうと、結局その間は行政改革推進課でやられるとは思いますが、ここではっきり市民の方に示すわけですから、示す以上はできるだけ早い段階でこういった取組体制を整備していただかないといけないんじゃないかと思います。それが言ってみれば市民の方に旭市のやる気を示すことになり、計画の中で謳っているのにできてないじゃないかということになると、結局計画だけというふうに見えてしまう。そういうことも考えれば、ぜひこういった取組体制の整備は前倒しで早く進めていただきたいと思います。

《事務局》

早めに対応できるように、総務課と協議をしながら進めていきたいと思っています。はっきりした日程は見えないかもしれませんが、ご理解いただきたいと思っています。

●委員

資料4の概要版について、前回の詰め込んであるような状態に比べればかなり見やすくなっていますので、より良いものになっていると思います。まだ途中段階という話でしたので、今後に向けてお願いしたい点が二つあります。

一つは、後半の4ページ、5ページ、6ページに來ると文字が多くなってくるのと、表現が役所的なものになってきて、庁舎の中で担当へ伝える分にはいいと思うんですが、この資料が市民向けのものだとすれば、特に5ページ以降はできるだけ言葉をわかりやすくすることを意識して書いていただければと思います。「原則として」、「実施」、「計画」とか、なかなか普通はわかりにくいので、具体的にこういうことをやるんです、という表現にしていいただければと思います。これが一点。

もう一つは、概要版を公表するにあたってできるだけ見えやすいところへ、たとえば当然市のホームページに上げると思うんですが、辿っていかないと出てこないのではなかなか見ただけだかと思いません。ある程度期間が限定されてもいいと思いますが、可能であれば市のホームページのトップにバナーといいますか、そこをクリックすればすぐ出てくる位置に置いていただかないと見てもらえない気がします。また、インターネットで出すわけですから、できればこの文書の最後に計画本文とのリンクを設けてい

ただいて、より詳細にはこちらを見てくださいというかたちで、クリックすれば詳細なものがPDFで出てくるようにできると思いますので、そういうかたちで公表することも少し配慮していただけたらと思います。

《事務局》

貴重なご意見ありがとうございます。当然のことというふうに思いますので、わかりやすさという点についてはさらに詰めていきたいと思います。計画が市民の目にわかりやすく見えるようにといったホームページ上での工夫についても、関係課と協議をして検討していきたいと思います。

5. その他

※事務局説明

《資料5 旭市FMロードマップ（素案）》

計画の策定に直接関係する資料ではありませんが、本計画策定後、どのように進めていくべきか、また、本計画で具体性が見えない、施設の削減が前提になっていないなどの意見をいただいた中で、今後を含めて全体像を見ていく補足の資料として新たに作成しました。素案としており、今後の進め方がこれで確定しているわけではないことをご承知おきください。

この表の見方ですが、上部には時系列に沿って、総合戦略、行政改革アクションプラン、本公共施設等総合管理計画の計画期間などを示しています。これから策定する次期の総合戦略と行革アクションプランは計画期間が定まっていないので、5年と仮定して表現しています。その下には、今後策定するより具体的な計画となる実施計画としての個別計画を、計画期間5年と仮定して表現しています。

その下の枠の中には、その期間で建築後55年を経過する建築物を列挙しています。具体的にどのような施設が該当するのかをイメージとして捉えていただくためのものです。

その下には、二つの太枠で囲まれた割合グラフのようなものを表現しています。これは、今後も年間15億円程度を公共建築物に投資できるものと仮定して、施設の建て替えにその7割を、大規模改修に3割を充てた場合に、整備できる施設量と整備できない施設量を示したものです。これを見ると、老朽化施設の半分程度は何も手を加えることが出来ない可能性があることを確認できると思います。

総合管理計画では、建築物は20年間で20%以上の床面積を縮減する目標を立ててきました。本当に可能なのか、削減することを前提とした計画はおかしいのではないかと、そんなに削減不要では、といった意見も多くいただいておりますが、こちらを見ていただくと、仮に削減しないとすれば、施設の建て替えも改修もできないただ老朽化した施設が多く残ってしまうことを示しています。

その下には、小さな四角の囲みで目標縮減率から算出した縮減量を記述しています。

また、縮減する施設を全て解体するとした場合の解体費用も算出しています。少しでも今後の厳しい現実を実感いただけるように、今回このような資料を作成した次第です。

ここに挙げたような施設は、今後どのように維持していくのか、いつまで利用していくのか、いつ統廃合するのかといったことを、早い段階で方向性を定めなければ、こういった老朽化施設をどんどん将来に積み残してしまうことにもなりかねませんので、個別計画は速やかに着手すべきと考えています。

同時に、こういったことを行政から一方的に説明するだけでなく、きちんと市民の皆様理解していただくことが非常に重要と考えていることから、本計画策定後においては、その周知を徹底していきたいと考えています。周知の方法も、行政側からの一方的な説明だけでなく、市民の皆様と共に考える手段として、ワークショップといった手法やシミュレーションゲーム化した取り組みなど、先進的な自治体の例も参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。

計画の補足資料というかたちですが、こちらを参考にいただければ今後の展望が見えるのではないかとということで作成しました。

6. 閉会